## 【概要】宿泊業環境整備緊急対策事業

## 1 支援金の対象者経費

(1)支援対象者

旅館業法の許可を受け、道内で宿泊業を営む中小企業者等(ホテル、旅館、簡易宿所)

- (2)支援対象
  - ア 省エネルギー設備の導入
  - イ 省力化設備の導入
- (3) 支援金の対象要件、補助率、上限額

	省力化設備導入	省エネルギー設備導入
対象要件	・省力化設備導入により人工数	・省エネルギー設備導入により
(各要件のいずれ	の削減等負担軽減が見込まれる	エネルギー消費量が年率▲10%
にも該当するこ	こと。	以上見込まれること。
٤)		
補助率	3 / 4	
上限額	500万円	
(1施設当たり)		

## 2 スケジュール(予定)

- 6月2週 プロポーザル審査会
- 6月3週 委託契約締結
- 7月上旬 第1回申請期間(~7月下旬〆切)
- 8月上旬 第1回交付決定通知
- 9月上旬 第2回申請期間 (~9月下旬〆切) ※
- 10 月上旬 第 2 回交付決定通知
- 1月31日 額の確定
- 2月29日 委託契約終了
- ※ 第2回申請は、第1回申請の交付決定結果等を踏まえ、道が実施可否を決定する。